

令和2年5月1日（金曜日）第1号

○議事日程	1 頁
○本日の会議に付した事件	1 頁
○出席議員	1 頁
○欠席議員	2 頁
○説明のため出席した者	2 頁
○職務のため出席した事務局職員	3 頁
○開会宣告	4 頁
○開議宣告	4 頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	4 頁
○日程第 2 会期の決定	4 頁
○諸般の報告	4 頁
○日程第 3 議案第37号から	
日程第11 議案第45号まで	4 頁
○委員会付託省略の議決	6 頁
○日程第12 発議第3号	10 頁
○委員会付託省略の議決	11 頁
○閉会宣告	11 頁
署名	13 頁
参考資料	
○議決結果表	15 頁
○会期及び日程	17 頁

令和2年五所川原市議会第2回臨時会会議録（第1号）

◎議事日程

令和2年5月1日（金）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（平成31年度五所川原市一般会計補正予算（第6号））
- 第 4 議案第38号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市税条例等の一部を改正する条例の制定について）
- 第 5 議案第39号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 6 議案第40号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 7 議案第41号 令和2年度五所川原市一般会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第42号 令和2年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第 9 議案第43号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第44号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 議案第45号 五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 発議第 3号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（20名）

1番 藤 森 真 悦 議員	2番 花 田 進 議員
3番 高 橋 美 奈 議員	4番 磯 邊 勇 司 議員
5番 外 崎 英 継 議員	6番 寺 田 幸 光 議員

7番	黒沼剛	議員	8番	桑田哲明	議員
9番	山田善治	議員	10番	鳴海初男	議員
11番	松本和春	議員	12番	木村慶憲	議員
13番	成田和美	議員	14番	吉岡良浩	議員
15番	秋元洋子	議員	16番	平山秀直	議員
18番	木村博	議員	19番	山口孝夫	議員
20番	伊藤永慈	議員	21番	木村清一	議員

◎欠席議員（2名）

17番	三瀨春樹	議員	22番	加藤磐	議員
-----	------	----	-----	-----	----

◎説明のため出席した者（26名）

市	長	佐々木孝昌
副市	長	一戸治孝
総務部	長	飯塚祐喜
財政部	長	櫛引和雄
民生部	長	佐々木秀文
福祉部	長	藤元泰志
経済部	長	三橋大輔
建設部	長	川浪治
上下水道部	長	三和不二義
会計管理者		岩川和雄
教育	長	長尾孝紀
教育部	長	夏坂泰寛
選挙管理委員会	委員長	白川昭磨
選挙管理委員会	事務局	阿部徹也
監査	委員	小田桐宏之
監査	委員	有馬敦
農業委員会	委員長	斎藤靖裕

理事・農業 委員会事務局長 事務取扱	浅利寿夫
総務課長	竹内拓人
財政課長	佐々木崇人
国保年金課長	藤田幸大
福祉政策課長	伊藤一二三
商工労政課長	三橋諭
土木課長	古川清彦
経営管理課長	太田泰弘
教育総務課長	永山大介

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	長谷川 哲
次長・議会総務 係長事務取扱	山本弘隆

◎開会宣告

○磯邊勇司議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員20名、定足数に達しております。

これより令和2年五所川原市議会第2回臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○磯邊勇司議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、2番、花田進議員、3番、高橋美奈議員、5番、外崎英継議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○磯邊勇司議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○磯邊勇司議長 次に、諸般の報告をいたします。

市長より報告第5号及び報告第6号の2件の報告がありました。また、監査委員より地方自治法の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告及び監査基準を策定した旨の通知がありました。これらにつきましては、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎日程第 3 議案第37号から

日程第11 議案第45号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第3、議案第37号 専決処分の承認を求めることについてから日程第11、議案第45号 五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの9件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

令和2年五所川原市議会第2回臨時会の開会に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、いまだ終息の見通しが立っておらず、これまで以上に正しい情報に基づく行動の自粛が求められております。市民の皆様には大変御不便をおかけしておりますが、引き続き連帯と寛容の精神を持って、思いやりと責任ある行動をこの場をお借りしてお願いを申し上げます。

市といたしましても、深刻な打撃を受けている市内経済に対する対策をはじめ、市独自の緊急対策を実施するほか、このようなときであるからこそ地域が一丸となって、この大きな難局を乗り越えてまいる所存でありますので、市民の皆様方、そして議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。議案第37号から議案第40号までの4件は、専決処分の承認を求めることについてであります。議案第37号は、平成31年度五所川原市一般会計補正予算（第6号）を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第38号は、五所川原市税条例等の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第39号は、五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第40号は、五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第41号は、令和2年度五所川原市一般会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56億5,121万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ365億7,421万円とするものであります。

議案第42号は、令和2年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ63億2,617万5,000円とするものであります。

議案第43号は、五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。新型コロナウイルス感染症に感染した給与等の支払いを受けている被保険者等に対し、傷病手当金を支給するため提案するものであります。

議案第44号は、五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。介護保険法施行令の一部改正に伴い、介護保険料を改めるため提案するものであります。

議案第45号は、五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。市長等の期末手当の特例に関し必要な事項を定めるため提案するものであります。

以上が本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。どうぞよろしく願いいたします。

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案9件については委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の9件については委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○磯邊勇司議長 初めに、議案第37号 専決処分の承認を求めることについて質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第38号 専決処分の承認を求めることについて質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第39号 専決処分の承認を求めることについて質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 反対がありますので、電子表決において採決いたしたいと思います。会議規則第74条の2第1項の規定に基づきます。

ただいまの出席議員は19名であります。

念のため申し上げます。

議案第39号について承認することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始いたします。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成18票

反対1票

以上のおり賛成が多数であります。

よって、本件は承認されました。投票状況をディスプレイに表示いたします。

議案第39号を可とする議員の氏名

1番 藤森真悦 議員	3番 高橋美奈 議員
5番 外崎英継 議員	6番 寺田幸光 議員
7番 黒沼剛 議員	8番 桑田哲明 議員
9番 山田善治 議員	10番 鳴海初男 議員
11番 松本和春 議員	12番 木村慶憲 議員
13番 成田和美 議員	14番 吉岡良浩 議員
15番 秋元洋子 議員	16番 平山秀直 議員
18番 木村博 議員	19番 山口孝夫 議員
20番 伊藤永慈 議員	21番 木村清一 議員

否とする議員の氏名

2番 花田進 議員

○磯邊勇司議長 次に、議案第40号 専決処分の承認を求めることについて質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第41号 令和2年度五所川原市一般会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第42号 令和2年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第43号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第44号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第45号 五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 発議第3号

○磯邊勇司議長 次に、日程第12、発議第3号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

13番、成田和美議員。

○13番 成田和美議員 一登壇一

改めまして、おはようございます。発議第3号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由を説明

いたします。

本件は、新型コロナウイルスの全国的な感染拡大が市民生活に大きな影響を及ぼす中、市議会として率先して経費の削減に取り組むため、本年6月の期末手当を20%減額するものであります。

詳細につきましては、議案書のとおりでありますので、議員各位の御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第3号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○磯邊勇司議長 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって今臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎閉会宣告

○磯邊勇司議長 これにて令和2年五所川原市議会第2回臨時会を閉会いたします。

午前10時34分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年5月1日

五所川原市議会議長 磯 邊 勇 司

五所川原市議会議員 花 田 進

五所川原市議会議員 高 橋 美 奈

五所川原市議会議員 外 崎 英 継